

令和5年度 事業計画案

令和5年3月31日
おおぞらこども園

こども園の運営

(1) 所在地 貝塚市二色2丁目11-1

(2) 職員配置 (令和5年3月31日現在)

内訳

・園長	1名	
・事務長	1名	
・副園長	1名	
・主幹保育教諭	2名	
・副主幹保育教諭	1名	
・保育教諭	27名	(主幹保育教諭・副主幹保育教諭含む)
・看護師	1名	
・保育補助	2名	
・体育指導員	1名	
・英語指導	1名	(外部講師)
・管理栄養士	1名	
・調理員	5名	(淀川食品株式会社所属)
・安全指導員	2名	(シルバー人材派遣センター所属)

* 6月中旬に保育教諭2名が産前産後休暇

* 令和6年3月まで保育教諭1名が産前産後休暇

(3) 園児

・定員(2・3号認定)	90名	(実数	99名)
・定員(1号認定・新2号認定)	15名	(実数	11名)

教育・保育目標

教育基本法及び就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき「心身ともに健全で豊かな人間関係をもつ子どもの育成」を目指す。

全ての乳幼児に、“等しく” “心身ともに健全な生活と発達” “福祉と教育” を保障すべく愛ある教育と保育の振興と推進を目的とする。

- * 人権を守り一人ひとりを受容する。
 - * くつろげる環境の中で体験的遊びを通して総合的な教育・保育を行う。
 - * 一人ひとりの発達を理解し、主体活動を重視しながら生活のリズムを大切にする。
 - * 国際的視野を持ち家庭的な教育・保育を行う。
 - * 安全環境づくりに取り組み地域に根ざすこども園運営を目指す。
 - * 教育・保育アセスメントを基にした教育・保育実践の中で、思いやりの心を育み健全な心と体づくりに取り組む。
 - * 子ども一人ひとりの可能性を伸ばし、のびのびと遊び自ら考え行動する力を培う。
- 教育・保育も（こどもまんなか）をキーワードに今年度の教育・保育共通テーマを《主体性を育む》とし、活動が具体的に展開しやすい内容に変更した。
- 各クラス研究課題今年度から4月の子どもの様子を観察して、クラスの研究課題を決める。令和4年度の各クラスの研究報告は、5月頃にホームページで公開予定。

教育・保育時間

○保育料・副食費

3～5歳児クラスは無償化の対象

副食費（月額）：4,500円（2号認定） 3,000円（1号認定）

0～2歳児クラスの保育料は貝塚市が保護者宛にて決定通知書

0～2歳児クラスの副食費は保育料に含む

<1号認定><新2号認定>

午後3時31分以降の保育は延長保育となり別途料金が必要

延長保育料徴収金額一覧表（1名1回利用にかかる費用）

午後3時31分～午後4時00分	200円
午後4時01分～午後4時30分	200円
午後4時31分～午後5時00分	200円

* 2歳児クラスで3歳の誕生日を迎えた子どもは1号認定が可能

* 新2号認定を受ける事で日額450円の延長保育料の補助あり

<2・3号認定>

保育標準時間：午後6時01分以降の保育は延長保育で別途料金が必要

延長保育料徴収金額一覧表（1名1回利用にかかる費用）

時間	一般世帯	住民税非課税世帯	生活保護世帯
午後6時01分～午後6時30分	150円	100円	50円
午後6時31分～午後7時00分	150円	100円	50円

* 保育短時間：午後5時01分以降の保育は延長保育となり30分毎に150円徴収

* 延長保育料の支払い

: 月末集計とし翌月初めに請求書で通知

*非課税世帯・生活保護世帯で減免利用は各証明書の提出が必要
(未提出は一般世帯料金での徴収)

*タッチパネルを入力で延長保育料を計算

○保育時間

開園時間 : 月曜日～土曜日 午前7時00分～午後7時00分

休園日 : 日曜日・国民の祝祭日・創立記念日・年末年始
感染症発生により園長及び学校医が必要と認めた時・災害発生時

閉園時間 : 午後7時00分

<1号認定><新2号認定>

基本時間 : 月曜日～金曜日 : 午前9時～午後3時30分 (1号認定)

基本時間 : 月曜日～金曜日 : 午前9時～午後5時00分 (新2号認定)

土曜日 : 利用不可

<2・3号認>

保育短時間

保育標準時間 : 午前9時00分～午後5時00分 (※午後5時01分以降別途有料)

延長保育時間 : 午前7時00分～午後6時00分

: 午後6時01分～午後7時00分 (※別途有料)

教育・保育内容

○カリキュラム・デイリープログラム等は園長・副園長・主幹保育教諭・保育教諭が子どもの発達に応じた内容を協議し努める。

園の活動のテーマが、(主体性を育む)と決め、各クラスの活動の目標は、4月の子どもの様子を観察して決定する。その経過はクラスだよりと年度末に進級だよりに掲載して教育・保育の理解を図る。

(昨年度の研究発表は令和5年度5月のホームページで公開予定である。)

今年度の研究発表の内容は公開予定とする。

○教育・保育主体的遊び

ピラミッドメソッド保育を中心に展開する。(5歳児クラスはサークルタイムの充実)ままごと・知育・ブロック等のコーナーの充実を図る。

○0歳児クラス

担当制の充実を図る。

個人用の玩具の棚の作成をして、個々の遊びを充実させる。

○1歳児クラス

1歳児クラスから、げんき工房(運動遊び)に取り組み体力強化に努める。

自分たちで遊びを選択できる環境構成の充実を図る。

○2歳児クラス

知育コーナーの充実を図る。

園庭でのランニングを体操後に行う。

○3歳児クラス

ままごとコーナーの充実を図る。

第五中学校の校庭でランニングを行い体力の強化を図る。

(3・4・5歳児クラスが校庭対象)

○4歳児クラス

英語遊び・体育指導・S I あそび <ギルフォード教材>・硬筆<当園独自のプリント使用>の充実を図る。(英語遊び・硬筆の参観を実施)

○5歳児クラス

フェアリーキッズ(自然散策野外活動)・英語遊び・体育指導(剣道導入) S I あそび <ギルフォード教材>・習字(硬筆・毛筆)

・おおぞらステップ(知育遊び<<そろばん>>)の充実を図る。

(英語遊び・おおぞらステップ・硬筆の参観を実施)

*硬筆最終目標は絵本を熟読し感想文を作成し発表する。

*プレゼンテーションを、年3回プロジェクターを使用して行う。

*玄関前の花壇に野菜を植えて菜園活動を行う。

*紀泉わいわい村を年間最低4回使用する。(デイキャンプも含む)

*9月からこども新聞を購入に、探究心を養う。

○ファミリー活動再開

期間7月24日(月)～8月4日(金)

夏の間午前中のみ3歳児クラス以上はファミリー活動(縦割り保育)

給食と午睡は(3・4歳児クラス)お部屋で行う。

○アトリエ工房

3・4・5歳児クラスが合同で製作活動を行う。(七夕・クリスマス・鬼の面等)

○0歳児～5歳児クラスまで散歩等戸外活動を通して自然と触れ合う活動を重視する。

年5回バスを利用して郊外保育を実施する。

バス代を保護者より徴収する。(バス代を園児数で割る<明細等は玄関掲示にて公開>)

○近隣の商店の協力のもと、5歳児クラスが商店の見学を行い日々の生活の流れを学ぶ。

○食育活動を家庭・地域にアピール

浜手地区公民館のお知らせボードで給食だよりを掲示する。

当園ホームページで給食メニューの写真を更新する。

おおぞら給食レシピ本の配布<浜手地区公民館・のんびりルームに設置>

給食だよりの簡単レシピを公開した後、保護者にアンケートを実施して給食の充実を図る。

献立レシピ動画を、年3回ホームページで公開する。(浜手地区公民館調理室使用)

食育の保育を毎月19日前後に実施する。(食育保育活動内容を保護者に伝達)

食育の指導計画を再度見直し充実を図る。(手づくりの教材<園の給食の写真等>追加)

*給食だよりに給食メニューの一部の写真を掲載する事で解りやすくし、月平均栄養に加え、毎日のエネルギー量を掲載する。

*アレルギー対応に努める。

アレルギー児も他児と同じように食べられる「なかよし給食」の充実、またはそれに付随する業務を行う。

*ホームベーカリーを使用しておやつ工夫をする。(朝のおやつにも含む)

*鉄分を含んだおやつ工夫を行う。

*新しいメニューのレシピを職員が研究する。

○わきはまこども園と園児交流(田舎体験・コンサート鑑賞等)

○外部講師依頼

手話・絵画・ギルフォード社・郵便局局長・楽器指導(日本総合音楽研究)

○国際交流

○ゆめふうせん劇団の公演

年4回予定し公演をホームページで動画発信

○絵本の充実

のんびりルームに新刊100冊追加(新刊絵本をホームページにて紹介)

購入した絵本リストを冊子にする

移動図書館の利用

絵本の救急箱充実

○参観日(父母・祖父母)・個人懇談(年2回)を実施

○げんき工房の指導計画を再確認

○令和3年度(4歳児クラス)と令和4年度(5歳児クラス)の研究課題をソニー幼児研究に提出予定

○行事後に保護者にアンケートを実施して回答を配布

○おおぞら通信(令和5年度の教育・保育計画の発行紙)

教育・保育内容を図式化した内容と説明文を添付

地域交流事業・子育て支援事業

○こども園体験事業(ホームページで知らせる)

園庭開放親子2組

子どもロビーコンサート・教育・保育見学会(月1回)

○子育て支援事業

子育て相談の窓口設置(浜手地区公民館)・人形劇公演(浜手地区公民館)

夕涼み会(地域盆踊りと連携)・菜園活動・子育てセミナー等

○シニア世代交流

浜手地区公民館茶道クラブとの交流を行う。

○貝塚いぶき作業所との交流

玩具の購入・陶芸活動参加・いぶき祭りに園児の作品を展示する。

○地域会議に参加、団体との連携協力の促進

- ・校区福祉委員会参加・常任委員会・地域教育協議会学校支援地域本部・町会の会議に参加する。
地域教育協議会学校支援地域本部発行、すこやかネット機関紙を年3回当園の教育・保育の様子を記載する。《2000部配布》
- ・二色パークタウン地域紙（パコネット機関紙）を年3回当園の教育・保育の様子を連載する。《2000部配布》
- 自然遊学館との交流
- 貝塚市立二色小学校と連携・接続
 - ・5歳児クラスが園だより・給食だよりを月1回持参して、校長・教頭と懇談を行う。
 - ・教育・保育要領に基づく全体的な計画とおおぞら通信等を持参し連携を行う。
(定期的に校長・教頭との懇談会を行う)
- 防犯・避難訓練を実施
- 近隣に園だより・給食だよりを毎月配布
- 地域貢献事業(しあわせネットワーク)の生活困窮レスキュー事業の充実を図る。
- 令和元年度から10年間の二色パークタウンの街のテーマが(浜手地区公民館を拠点に地域の絆)である。当園も浜手地区公民館を中心に地域交流を行う。

職務担当

- 行事担当・月当番等担当保育教諭を定め、園長は総括指揮に努める。
- 運営事務全般等は事務長が指揮に努める。
- 看護師の採用で、子どもの健康管理に努める。
- 管理栄養士のもと給食の充実に努める。
- 体育指導員は園の職員に移行し体力強化に努める。
- 学校医・薬剤師・歯科医・英語指導員は外部委託契約とする。

教育・保育設備

- 送迎時タッチパネルで、今後も能率のよい運営を図る。
- 緑化推進に努める。(ピクニックテラスの充実)
- 園庭の砂山を遊びやすい様に改修工事を行う。
- 給食備品と設備の充実を図る。
- カメラの購入をして、教育・保育の充実を図る。
- メンテナンス業者に委託し安全管理を図る。
- 避難車1台を購入して、避難時に備える。
- 保育室等の壁クロスの張替えをする。
- 冷暖房器具の抗菌清掃を業者に委託する。
- 玄関の扉の工事(現在玄関の扉の不具合有り)
- 2歳児クラスの床をフローリングにする。
- 5歳児クラスがコンピューターに対する興味や探求心等を養う。
- 携帯電話1台をスマホに移行して、有効に活用する。

○園舎等の建物の調査を安部工務店に依頼する。

○資金計画

委託費収入と補助金収入で円滑に進める。

(施設機能強化事業補助金・子育て支援保育士事業補助金)

*その他

○研修の充実

保育のデザイン研究所・ホイクテラスアガデミーのオンライン研修に参加
キャリアアップ

*オンライン研修を中心とする

○職員の業務をICT化に変更

○園規定等の見直し

○職員福利厚生の充実

○職員体制の改善

令和5年度育児短時間勤務利用1名

○職員の休憩時間確保

○非常災害備品の備えと点検(第五中学校避難所の非常災害備品も同じく確認する)

○衛生管理の充実を図る

○職員・園児名簿等は別紙参照